

審議会等会議録

審議会等の名称	令和4年度第3回山口市地域福祉推進協議会
開催日時	令和4年 11 月 8 日(火曜日)13:30~16:00
開催場所	KKR 山口あさくら 扇翠の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平委員、高野委員、長谷川委員、芳西委員、米本委員、林委員、秋本委員、本城委員、井上委員、来栖委員、内田委員、尾中委員、平野委員、末永委員、砂井委員、中村委員、田中委員、山根委員、大田委員、藤井委員
欠席者	赤松委員、國安委員、上村委員
事務局	【山口市】 藤井部長、荒瀬参事、中村(武)課長、堀課長、守田課長、浅川課長、矢田部課長、藤本課長、石川副参事、秋本主幹、栗畑主幹 【山口市社会福祉協議会】 江藤常務理事、角野事務局長、松村事務局次長、有富課長、中村(敬)課長、田中課長、佐藤課長、磯部主幹
議題	議事 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について
内容	次第に基づき、次のとおり進められた。 議事 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について 説明① ①第1章～第2章 【草平会長】 はい、草平でございます。皆さんこんにちは。それでは、御指名に基づきまして私の方から議事を進行いたします。よろしくお願いいたします。また議事の円滑な進行のために事務局の説明、委員の発言については、着席したままでお願いいたします。よろしくお願いいたします。 では、議事の1番目に入りたいと思います。1番目の議題は、「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について」説明①計画(素案)第1章・第2章及び地域アンケート分析結果について入りたいと思います。 それぞれの件につきまして、次第にありますように議事進行の通り御説明をいただき、委員の皆様から御意見・御提言を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 なお、かなりのボリュームになりますので、資料を事前に委員の皆様にお送りしていることを踏まえて、事務局からの説明は簡潔にということでお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。 では最初の素案の第1章～第2章を事務局の方から説明をお願いします。 事務局より説明 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について 1章～第2章を、市より説明 【事務局】 まず初めに計画の素案の第1章～第2章までについて、御説明をさせていただきたいと思います。素案をみていただけたらと思います。ページをめくっていただきまして1ページのところをお開き下さい。 第1章計画の策定にあたって、計画策定の趣旨や位置づけ、策定体制についてでございます。2ページ目をお開き下さい。 まず最初に計画策定の背景と趣旨になります。前段の部分は背景が書いてあ

りますけれども、2ページ目の下から6行目までに「山口市と山口市社会福祉協議会とは～」というところがあるかと思います。こちらが趣旨となり、読み上げさせていただきます。「山口市と山口市社会福祉協議会が社会状況の変化や国等の動向、現計画の成果等を踏まえ、市民や地域福祉関係機関など、地域福祉に関わる人々をはじめ、全ての人と協働し、「地域共生社会」の実現に向け、また、誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGs(持続可能な開発目標)についても念頭に置きながら、地域福祉の方向性を位置づける一体的な計画として、「山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画」を策定します」と記載しております。

続いて、3ページ目をお願いします。計画の位置づけとして地域福祉計画のことを書いております。

続きまして、4ページ目をお開き下さい。こちらの方は、地域福祉活動計画について記載をしております。今回、新たに(3)として地域福祉とSDGsのことについても触れております。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。計画の策定状況を記載しております。4つ目の部分ですが現計画の部分を新たに追加しております。

続きまして、6ページ目をお開き下さい。計画の期間についてですけれども、第2次山口市総合計画における後期計画との整合性を図るためと、この地域福祉計画につきましても令和5年度～令和9年度までの5年間の計画としております。その他の各計画についても御確認いただけたらと思います。

7ページ目につきましては、各計画の策定状況について記載しております。

続きまして、8ページ目をお開き下さい。計画の策定体制等についてでございます。現在、地域福祉推進協議会において計画の策定を進めていることについて記載しております。計画の策定体制と9ページ目に計画の策定過程を記載しております。

第1章の最後になります。10ページ目をお開き下さい。地域福祉活動における地域の捉え方として、こちらの方を載せております。地域福祉活動単位のイメージとして地域近隣による支え合いから専門的な支援として隣近所・自治会・町内会等・小地域・中地域・市域という形で単位のイメージ図を載せております。

第1章については以上になります。

続きまして、第2章の地域福祉の現状について説明をいたします。

12ページ目をお開き下さい。こちらにつきましては、前回の協議会において説明をしておりますので、省かせていただきます。12ページは人口の減少を載せております。

14ページにつきましては世帯の状況。15ページには、支援を必要とする人の状況。

18ページになります。社会問題等の状況等についてでございます。こちらにつきましては、前回の協議会から1つ追加した部分がございます。19ページの部分です。再犯防止を取り巻く現状について追加をしております。こちら大変申し訳ございませんが、数字の部分がちょっと切れておりましたので、ここで申し上げます。

平成29年については、2,175人のうち(1,135人)です。再犯者数が1,135人となります。令和2年は1,694人です。うち再犯者数が901人です。もう一度、申し上げます。平成29年が2,175人うち再犯者数が1,135人。令和2年になりまして1,694人、うち再犯者数が901人でございます。

山口県内の再犯率は平成29年が52.2%、令和2年が53.2%となっております。こちらについては、平成28年に再犯防止等の推進にかかる法律が国の方でつくられましたことを受けまして、山口市において令和2年3月に山口市再犯防止推進計画を策定しておりますことから、こちらの再犯防止を取り巻く現状も必要と考え追加しております。こちらの傾向としては、刑法犯検挙者数は、

説明① ②地域福祉アンケート分析結果(抜粋版)報告	減少はしているものの、再犯率は増加している傾向にございます。 続きまして、20ページ目をお開き下さい。地域活動等の状況についてでございます。各地域の状況(2)21ページには地域を支える人の状況を記載しております。 続きまして、22ページ目をお開き下さい。前回の協議会において、高野先生から分析結果を報告いただいたかと思いますが、それを受けたものについて記載しております。簡単に説明させていただきます。まず、22ページ目の調査結果の概要から御説明します。まず支え合い活動の地域は、より小さな地域の範囲ということで、一般的な地域の範囲と支え合い活動の地域の範囲は必ずしも一致しません。支え合い活動などを立ち上げていく際には、地域単位の範囲を考慮する必要があります。 次、23ページ目をお開き下さい。近所付き合いは維持、近隣の子どものたちの関わりに変化と緩やかな近所付き合いは維持されていますが、近隣の子どもへの関わりは変化してきています。 次です。町内行事や活動への参加に与えた、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きい。新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、町内行事や活動への参加が大幅に減少しています。一方、地域への貢献意欲は維持されているため、地域への関心を高める働きかけの工夫が求められています。 続きまして、24ページ目をお開き下さい。地域の環境美化活動や祭や運動会などの活動をきっかけとした地域活動参加へ、身近な地域で気軽に参加できる地域活動が支持されています。一方で、特になにもしたくない人が約3割いることにも注意が必要です。 続いて、全体的にみた地域の住み心地は高い評価、全体的にみた地域の住み心地は高い満足感が維持されています。生活環境の満足度の向上を図るには、年齢や居住地域によっても差があることを踏まえる必要があります。 続いて、25ページ目になります。地域に対する強い愛着と今後も住み続けたいという意味は高い水準を維持、地域に対する意識として、地域に対する愛着度や永住の意思は高い割合を示しています。生活の場として良くなるよう地域づくりに取り組む必要があります。地域を支える役割は、市社会福祉協議会に期待されている。市社会福祉協議会には、地域でふれあい助け合いを進める活動、在宅での支援・相談活動などといった地域生活を支える役割が期待されています。 続いて26ページ目をお開き下さい。約7割の人が、老後の生活に不安を感じています。老後の生活を安心して送ることができるような社会の実現が望まれています。共に助け合い・支え合う地域づくりのための役割として、住民と社会福祉法人と行政でアンケートをとっております。住民・社会福祉法人・行政がそれぞれの役割のもと、協力・連携しながら地域福祉を推進する必要があります。 以上で第2章までの説明を終わりたいと思います。 【草平会長】 続きまして、地域福祉アンケートの結果と分析をされました高野先生から御報告をいただきます。 高野副会長より説明 地域福祉アンケート分析結果(抜粋版)報告 参考資料1において、高野副会長より説明。 【高野副会長】 それではただ今、22ページから前回ご報告した内容について、振り返ってい
--------------------------------------	---

いただきました。参考資料の1の抜粋版ですけれども、年齢を3つに区分をしましてクロス集計を行いました。65歳以上の高齢者の方と40歳から64歳のこれから高齢に移行していく方々と、18歳から39歳の青壮年層の年齢の3区分でそれぞれ意識に違いがあるかどうかということを確認いたしました。

抜粋版すべてを御説明するには、時間がありませんので、いくつか御説明をしたいと思います。近所付き合いの問題と地域活動への参加の問題と、先ほどもありました生活環境評価、この3つについて御説明をしたいと思います。

まず参考資料1の4ページをお開き下さい。真ん中の中ボツのところで近所付き合いが、世代を問わず比較的維持されているというふうに書いてあります。5ページの上に隣近所の方との程度のお付き合いをしていますかということで先ほど申し上げました年齢の3区分でクロス集計を行いました。下が18歳から39歳、上が65歳以上となります。見ていただくと分かりますように1番左側の横縞の部分ですけれども、65歳以上の方が33.2(%)という数字が18歳から39歳は9.3%という数字がございます。これが、小さくて申し訳ないんですが下にありますように、いつも親しく付き合っている隣近所の人がいるという割合です。その1つ隣、右側が留守にするとときに用が頼める隣近所の人がいるという選択肢です。これをみてみますと文章に書いておりますが、それぞれの年代で回答者の割合が最も高いのが、顔を合わせれば挨拶する程度の付き合いしかないという項目でした。青年層18歳～39歳の方では約6割66.1%、高齢者の方でも4割46.0%を占めております。青年の皆さんでは、これに次いで隣近所の人、ほとんど顔も知らないという人が16%いらっしゃいます。年齢階層が高くなるほど、近所の人との繋がりをもつ方の割合が高いということが分かります。ですが様々な研究によりますと、顔を合わせれば挨拶をする程度の付き合いというのは、一見弱い付き合いのように見えますけれども、こうした付き合いが緩やかに維持されているという時には、いざという時に動ける関係が保たれているというふうにもみることできるというふうにも言われています。ですので若い世代であっても、そうした付き合いを9.3%はいつも親しく付き合い、留守にするとときに頼めるのが3.6(%)そして6割は顔を合わせれば挨拶をするという形で、8割近い関係を持っているということは、評価できるのではないかとみております。

続きまして6ページですけれども、町内の行事や活動への参加に与えた新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きいというふうにつけております。ここで6ページの下に活動に参加されていますかということ年齢3区分にみてみますけれども、ここで7ページの3段落目ですが、年齢階層別にみると、町内の行事や活動に参加している人は、青年層で約1割、壮年層40歳～64歳の方で約3割、高齢層で約3割という結果になりました。一方で行事や活動に参加していない人は、青年層では実は9割近くになると、高齢層の方でも6割の方が参加していないというふうにお答えです。年齢層が高くなれば参加している方の割合も高いんですが、先ほどもありましたけれども新型コロナウイルスの感染症の拡大が大きいとはいえ、町内の行事や活動に足を運ばない方が多いふうに見受けられました。

7ページから8ページですが、どんな活動に参加したいかというふうに従ってみますと、8ページの3段落目ですが、年齢対象別にみますと、青年層では町内のお祭りや運動会などの行事というものが多く支持されております。約3割を超える割合です。空き缶の回収や清掃などの環境美化活動は、それぞれ壮年層と高齢層の方で高くなっております。年齢の層によって、関心のある活動が異なっているということがありますので、参加を促すためには、どういう活動が良いのかということを考える必要があるかと思います。加えて特に何もしたくないという回答者が青年層では約4割、壮年層で3割、高齢層で申し訳ありません39となっていますけど29です。29.3(%)で約3割存在していること

が分かりました。

最後ですけれども、その次の地域の生活環境についていろいろと聞いております。交通手段とか買い物の便利さ、これをみてみますと10ページを御覧いただきますと、全体的にみた地域の住み心地ということで、年齢ごとに聞いております。これをみてみますと、すべての年齢階層で肯定的な評価が、8割前後となりました。青年層で83.8(%)、壮年層で80.9(%)、高齢層で79.8(%)です。むしろ若い世代が山口市は全体的にみて住み心地が良いというふうに考えています。これは特筆すべきことで、若い世代の方たちがこの町を山口という地域を住みよいと感じているということは、とても大きな財産だと思っております。

それぞれの交通の手段です。買い物の便利さ等も含めて、いろいろな項目について山口市の調査では、若い世代が山口市を便利の良いところだというふうにみているというのは、非常に特徴的でして最後に12ページに問の21-7生活の場としてだんだん良くなる地域だということでみてみますと、これもより若い年齢層で肯定的な割合が高くなって、むしろ高齢者の方が将来展望が暗いというのは言いすぎですけど、低く出てきているということが分かりました。ですので、若い世代が山口市に住み続けたいと思い、この地域の住み心地が良いと感じているということは、これからもそれを維持していきたいということについて、合意が取りやすいということですので、様々な活動参加や工夫などをしながら展開していくことができるのではないかと考えております。長くなりまして申し訳ありません。

なお、詳細な全体の分析につきましては、山口市のウェブサイトの方で後日公表されるというふうに伺っておりますので、そちらを御覧いただければと思います。

質疑応答

【草平会長】

はい、ありがとうございます。ただ今、第1章ならび第2章そしてアンケートにつきましての分析報告をいただきました。皆さん方から御意見・御質問等ありましたら御提言ありましたらお願いしたいと思っております。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【藤井委員】

藤井といいます。2ページですかね、素案の2ページなんですけども、ずっと何回か熟読して読んでみましたが、何て言ったらいいのかわかりませんが、ニーズとか協働とかいうような言葉がありますけども、年配の人にこういうことをお聞きしますと、分からないという方がほとんどなんです。カタカナ書きが多い、何でもかんでもカタカナ書きをする。ニーズとかなんとかいうのを必要性とかなんか、そういう日本語で明記できないかということがあります。この協働という字、これ造語なんですかね、はっきり言って。「きょうどう」は昔からの協同組合の協同と、それから共同通信の共同と、それから教導…教え導くと、それからもう1つはお経の経堂の普通4つだったんですけども、まちづくりとか何づくりとかいうようなことが流行った時点で、この協働というのがなぜかあっちこっちにありますけども、こういうような協働を協同組合の協同に置き換えるようにやってもらいたいと思います。流行りかもしれないですけども、真っ当な日本の熟語ではないと私は思っております。まずは、そういうふうなことです。

ここの13ページですかね、出生率ですかね出生率なんですけども、どんどん

どんどん落ち込んでいっていますが、周りの知り合いの人、独身の人が結構多いですね。20代、30代、40代になっても独り者の人が多いんですけども、こういうふうな人が父親、母親になっていくことがなかなか難しい世の中になっていますけれども、山口市ではどういうふうな出生率に対する政策を行っておられるかというのをちょっとお聞きしたいと思います。以上です。

【草平会長】

最初は言葉の表現についての御意見がございました。ニーズという表現、カタカナの使用についての御意見と、それからともに働くという協働、このことについての共に同じという言葉に置き換えられないかというような御意見でした。もう1つ、出生率の低下に関してどういうふうに政策的なところを山口市で行われているかというところでございました。

事務局の方から説明できますでしょうか、どうでしょうか。

【事務局】

はい、前段の御質問のカタカナ表記と協働の部分についてでございますけれども、この2ページの中でも最近でた言葉としてダブルケアとかヤングケアラーとかカタカナ表記がありまして、こういったところは事前、介護と子育て同時に担うなどの説明の上で表記しております。ヤングケアラーについても、家事や介護等を日常的に子どもが行うというふうな形で、なるべくこういったカタカナ表記と分かりにくい言葉は、表記を前の文章で説明文をつけたりとか、あと用語説明とかで説明を掲載したりということをやって対応しているところでございます。ニーズにつきましては、すでに一般的な言葉なのかなというような思いもありまして、特にここには説明をつけておりませんでしたが、改めて素案全体を見直して必要なところは注釈なり、前段で御説明をつけるなりというような形で、分かりやすい文章に心がけて参りたいと思います。

協働についてでございますけれども、確かに昔から使われる共同という言葉もあろうかと思いますが、こちらの協働につきましては地域福祉であったりとか、地域づくりというところで、行政であったり地域の方々、民間の団体の方々等がともに同じ方向を目指してやっていこうというような思いが込められた言葉というふうに理解しております。山口市についても、協働のまちづくりということで、かなり前から看板政策に掲げ、この表記で条例を制定しておりますので、山口市としてはかなり一般的な言葉ということで使わせていただいておりますので、そういった認知が少なくてそういった思いを持たれる方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった政策を十分に理解していただくよう、これから努めていきながら、協働という言葉につきましては、この言葉で対応させていただきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

【事務局】

御指摘がありましたように、出生数につきましては、やはり減少している傾向は山口市も同様でございます。これについては、子育てに対しての負担感が増えていることや今、特にコロナもありますので経済的不安定が増しているところも要因としては言われております。ただ、要因の1つとして大きなものとしたしましては、25歳～39歳の女性人口の減少が全国的にも顕著でございます。本市においては平成23年の時と比較いたしましても約20%の減少ということになっておりまして、これについては大学や就職等で山口市を離れて県外市外へ転出されているといったようなことも考えられます。

対策といたしましては、子育て支援について様々なサービスとか、経済不安等については手当の支給等もございますけど、少子化対策全般として特にその女性の転出に対する対策等、全体的に就労の場であったり進学の間であったりそういったこと全体で対策が必要かと考えております。以上でございます。

【草平会長】

始めのニーズという言葉に関しては、精査するということでございます。協働というのは、山口市の政策の1つの柱にしてあるということもありますので、これについての検討は定着していなければ問題だけど、そういう方針でいきたいと、また地域福祉の領域でも協働という言葉はともに働く、これは行政だけではなくて市民や関係のいろいろな組織もともに働くという意味での協働というのは、ここ数年使われてきておりますのでそういった意味で、これは使っているということだと思います。これは御意見でございますので、そういうふうな考えがあるということで御返答がありました。

また少子化の関係については、先ほど、高野先生から非常に山口市の住みやすさで、若年層からも評価を受けているという非常に明るい報告があったんですけど、現実には非常に出生数、あるいは女性人口の減少という厳しい状況があるんだということで、藤井委員の御指摘の通り非常に厳しい状況にあるという説明がありました。いろいろ政府による出生率の向上に関してのいろいろな政策、山口市でもとられておると思いますが、非常に厳しい状況であることが説明されました。

第1章～第2章、アンケートにつきましての御質問や御意見・御提言ありませんでしょうか。

【藤井委員】

もう1つだけ。16ページの特別児童扶養の受給者証ですね、上の項目によると障害者手帳の所持者が横ばいになっていますというふうなことなんですけども、ここの支援を必要とする障がい児が増加していますというふうなことになっていますけども、どういうふうな障がい児が増えているかというふうなことの分析は、市の執行部でされているのでしょうか。障害者手帳は横ばいですよとなっておりながら、支援を必要とする障がい児が増加していますというふうなことになっていますが、いかがでしょうか。

【草平会長】

特別児童扶養手当のいわゆる障がい別の今、分からなければまたという形になると思いますが…。

【事務局】

障がい者、障がい児についてでございますが、障がいの認知が高まってきたということで、障がい児の人数というのが多くなってきている。これにつきましては、手帳の取得に至らない障がい児の方もいらっしゃるということで近年、発達障害の認知が高まってきているということもありまして、特別児童扶養手当については、障がい福祉課の所管ではないのですが、そういった今、申し上げましたことによりまして障がい児の数が増えてきているけれども、手帳の数には反映していないというところでございます。

【草平会長】

質問の意図は、特別児童扶養手当のいわゆる障がい別の数を知りたいというふうに関心されたのですが、その辺とかは今、今なければまた後日…障がい福祉課の所管ではないということでしたので、子ども未来課の関係なんですかね。なければ、また後日という形で、またこの手帳の所持は、これは成年含めてできるなかで、子どもの障がい児が増えてきているということは、出生数が減っていて、そのうち障がいのお子さんが増えている。特に特別児童扶養手当は、重度の障がいの方が手当を受けられるものですから、その要因はなんだろうかというところをやはり一つ明確にする必要があると思います。

またこの地域福祉計画のみならず、子どもの取り組みの方で検討される各論

説明②
第3章

ではありますけど、なおかつ一定の逆方向の一方で手帳は減少、特別児童扶養手当に関しては、増加というところは逆の方向になっていますので、その辺のところをまた、この委員会また、今日難しくてもまた実態と原因等が類推できればまた、お返事をいただければと思いますが、よろしゅうございますかね。

【藤井委員】

分かりました。

【草平会長】

Webの方もよろしゅうございますか。

続いて、説明の2番として、素案の第3章について事務局から説明をお願いいたします。

事務局より説明

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について
第3章を、市より説明

【事務局】

はい、それでは第3章について説明をさせていただきます。29ページ目をお開き下さい。理念、基本目標等を定めております。

まず理念についてですが、「みんなでともに支え合い誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」として、現計画でもこの理念を掲げておりますけど、引き続き次期計画についてもこの理念を引き継ぎ、地域共生社会の実現を目指して、地域づくりを進めていく方向性としていきたいと考えております。

この理念の実現に向けて、3つの基本目標を設けて取り組んでいきます。この3つの基本目標に向けて取り組んでいく中で、本計画の推進にあたって、この計画期間中の達成状況を図るための総合的な指標として、3つの重要目標達成指標として、KGIというものを設定して進行状況を管理していこうと思います。

まず最初に、KGIの御説明をさせていただきます。31ページ目に少し載せております。KGIというものが、重要目標達成指標としてあるものでございまして、事業やプロジェクトなどの最終的な目標を定量的に評価する指標のことになります。この理念の実現に向けて、基本目標を3つ掲げておりますが様々な取り組みをして、この5年計画の達成状況を図る総合的な指標として設けております。

まず1つ目です。地域への愛着をもつ市民の割合として、こちら地域福祉アンケートで5年ごとに毎回、数値をとっております。その数値を1つ設定したいと思っております。現在の実績値、令和4年85.2%となっております。高い水準を設けております。次期令和8年にアンケートをまた実施する予定としておりますけど、こちらは維持という形で目標を定めさせていただきたいと思っています。

(2)として、地域福祉活動で共助、相互扶助ができていると思う市民の割合です。これは、毎年、市のまちづくりアンケートで数値をとっている数字になります。現在、令和3年度として33.6%となっております。毎年、こちらについては、実績値がとれることとなっております。目標値令和8年度の数値につきましては、総合計画との関係とちょっと調整をしているところでございます。

最後の3番目、地域行事や市民活動に年1回以上参加している市民の割合です。こちら、市のまちづくりアンケートで数値をとっているものになります。現在、令和3年度は42.8%となっております。こちら毎年、実績値としてとれるものとなっております。次の令和8年度につきましては、こちら調整をしていると

ころでございます。

続きまして32ページ目をお開き下さい。基本目標の部分について具体的に説明をさせていただきたいと思ひます。こちらの説明に入ります前に、前回の協議会の方で施策体系を変更をしておりますので、少し説明をさせていただけたらと思ひております。参考資料2の方をお開きいただけたらと思ひます。左側の方がA3横版になっておりますが、左側の方が変更前、前回の協議会の方でさせていただいた施策体系になります。右側の方が変更後として、今回修正した施策体系としております。変更点が3点あります。

まず、1点目についてです。基本目標2の部分ですが、2-3の地域福祉活動団体の活動支援、変更前のところを御覧ください。ともに見守り支え合う地域づくりの3の地域福祉活動団体の活動支援についてです。こちら素案を策定していくなかで、この3の活動目標については、1の地域福祉を支える人づくりの1のうち、地域福祉活動の普及、啓発の取り組み内容と一体的に取り組む方が効果が高いと考えて、この2-3の部分をも1-1の取り組みの内容の方に加えさせていただいて変更しております。

2点目です。3の誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりのところですが、こちらについて3、1番の地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化の部分の取組②の権利擁護のための支援の充実についてですが、こちらについては、国のモデル事業を実施する予定としており、権利擁護支援の充実を図るためといったしまして、また3番の自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりとして、自分らしくという部分で、権利擁護の部分をもう少し支援の充実をさせていく必要があると思ひまして、活動目標に1つに加えております。

続きまして、3-1の地域福祉の基盤づくりのネットワーク強化の部分で、さらに③のユニバーサルデザインの推進と情報アクセシビリティの向上についてですが、こちらについては、ユニバーサルデザインや情報アクセシビリティの意識醸成について、福祉教育と一体的に取り組む方が効果が高いと考えているため、地域福祉を支える人づくり1-3の福祉教育の推進の取り組みの中に変更をかけております。右側の変更後のところをもう一度、ご確認いただけたらと思ひます。今のを踏まえまして、黄色い部分が変更している部分になります。地域福祉を支える人づくりのところの1地域福祉の活動、普及、啓発及び活動支援の部分に③を加えております。1のさらに地域づくりを支える人づくりの部分の3の福祉教育の推進の部分の④のところにユニバーサルデザインや情報アクセシビリティの意識醸成を加えております。

最後に3の誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりのところ、2の権利擁護のための支援の充実を1つ活動目標として加えております。こちらの活動目標を基に素案を作成しておりますので、これを基に説明させていただきたいと思ひます。

32ページにお戻りください。基本目標を3つ掲げておりまして、先ほど総合的な指標としてKGIを設定しておりますけれども、このKGIを達成するためのプロセスが適切に実施されているかを図るため、それぞれの基本目標ごとにKPIを設定しております。

活動目標1の地域福祉を支える人づくりについてです。活動目標としては、3点ほど設けさせていただいております。地域福祉活動の普及・啓発及び活動の支援、2番地域福祉の担い手の育成・参加促進、3番福祉教育の推進、こちらの活動目標の達成状況を図るため、KPIとして3点とほど指標値をつくっております。1つ目がボランティア登録者数、そして現状値16,565人が、目標値としては18,000人程。2つ目、NPO法人数は現状値85団体ですが、こちら総合計画との調整としております。3番目、福祉体験学習受講者数としては1,735人が現状値になっておりまして目標値としては2,000人を設けております。

続いて、基本目標2です。ともに見守り支え合う地域づくりです。こちらは、3つの活動目標とKPIの3つの指標を設けております。活動目標としては、地域

の交流の場づくり、2つ目地域の支え合い活動の推進、3番目安全・安心に暮らせる防災防犯体制づくりとして設けておりまして、その達成状況を図るためのKPIとして、ふれあいいきいきサロンを設置するとして、現状値266団体、目標値としては290団体。

2つ目、地域課題解決に向けたサービスメニュー数は21件あります。目標値としては現在調整中でございます。

3番目、避難行動要支援者個別計画、避難マイプランの作成率です。こちらについては、令和3年度から取り掛かり始めておりますので、現状値はございません。目標値の方は調整しております。

次の34ページ目をお開き下さい。基本目標3の誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりとして、4つの活動目標と達成状況を図る5つのKPIを設けております。4つの活動目標としては、1つ目が地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化、2つ目、権利擁護のための支援の充実、3番目、地域の生活課題の発見と把握と解決の仕組みづくり、4番目、包括的支援体制の構築。

KPIといたしましては、1つ目が地域ケア会議の開催により支援取り組みに繋がった事例数が146人、目標値は調整中です。2つ目、地域福祉権利擁護利用者数155人、目標値は180人、3番目成年後見制度利用者数、現状値が398人、目標値としては調整中です。自立相談支援対象者数、現状値が330人、目標値は調整中です。最後に山口まちの福祉相談室の相談件数です。令和3年度から開始、開設いたしましたもので現状値はございません。目標値については、調整中でございます。

最後に36ページ目をお開き下さい。第3章の部分の最後の部分です。施策や事業の組み立てにあたっての視点として、3つほど設けております。

視点1としては人口減少、少子高齢化の進行、家族形態の変容への対応、視点2地域福祉、地域の特性を踏まえた地域福祉の推進、視点3地域共生社会の実現に向けた取り組み、こちらの3つの視点をもちまして、いろいろな施策や事業の組み立てを行っております。それをまとめたものが38ページにございます。体系図になっております。文字ばかりだと、ちょっと分かりづらい部分もあるかと思ひまして、39ページに体系図のイメージ図を載せております。目指す姿としては、地域共生社会の実現、これを目指すために理念として、みんなとともに支え合い、誰もがその人らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりでそれに伴う取組として基本目標3つを設けまして、活動目標 10個設けております。こちらの達成目標として、KGIの数値を設けております。以上で説明は終わりたいと思います。

質疑応答

【草平会長】

ただ今、第3章について説明をいただきましたが、これにつきまして御質問・御意見・御提言等ありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

【砂井委員】

自治連合会の砂井でございます。ただ今、ボランティアという言葉がでて参りました。ボランティアとはなんぞや…皆さんお分かりでしょうか。ここは、ボランティア登録者数、団体・個人とあります。これは個人でも登録していないいろいろなボランティアをしている方がたくさんおいでられます。地域には、こういう方たちの活動は、これには入っていないんですね。入っていないですね。

【事務局】

はい、入っておりません。登録されている方の数字になります。

【砂井委員】

ボランティア、大抵ボランティアといいますと団体を指して言っているようなんですが、個人の方たちが一生懸命、地域で活動していらっしゃる。こういう方たちも何とか…これが本当の地域で地域づくりに貢献していらっしゃる方だと思うんですよ。
以上終わります。

【草平会長】

はい、32ページにあります。ボランティア登録者数というところについての質問に対してよろしゅうございますかね。御質問・御意見がありましたら…。

【事務局】

御意見どうもありがとうございます。確かにおっしゃる通り、いろいろな形でボランティアを地域の中で活動されているというのは、こちらでもよく理解しているんですが、あくまでも指標値として出すにあたりまして、何らかの基準というものが需要でございます。市社協の方でボランティアを登録している登録者数の個人の部分と、団体で登録しているんですけど、団体の中でもさらに個人で登録されている方、すべてなるべく入れた形で、こちらに指標値として出させていただいております。ただ登録されていない方で地域の中で活躍されているということは、こちらでもなるべく把握していきたいと思っておりますし、そちらの方のほうの増加の方も期待はしているところです。以上です。

【草平会長】

よろしゅうございますでしょうか。今、把握できる数字という形で市社協に登録しているという形を出さざるを得ない状況でございますが、その他にも裾野が広がっているというところを理解した上での指標としてここを上げるということでございます。

その他御意見はありませんか。

【高野副会長】

KPIですとか、KGIという…何ていうのでしょうか。数値目標で計画達成を測定していくということは、大切なことだとは理解できるのですが、地域福祉の活動というのは、やはり数字だけでは、なかなか測りえない部分がありますので、行政計画の達成度の手法をそのままスライドさせて用いていくということについては、もう少しこれをなぜ使う必要があるのかというような辺りの説明を加えていただいた方が良くはないのかなというのが1点です。

それに加えて、例えば32ページから目標値が定められているんですけども、例えばボランティア登録者数が現状の16,565人が18,000人になるというのは、例えば山口市民の10%がボランティアを行うんだとか、あるいはその下にある体験者の受講者数もしかり、そうなんです、何らかの目標の基準と言いますか、つまりふれあいいきいきサロンでしたら全校区とか全自治会に3ヶ所ずつつくったらこの数字になるんだよといったような、それぞれの根拠があるのかどうかという辺りを伸び率でこれくらいいるだろうという話も一方で大事なんですけど、やはり計画した5年後に全自治会に1ヶ所つくれたみたいなのところがあると、なるほどなと思えるのかと思います。ちょっと質問させていただきました。

【事務局】

御意見どうもありがとうございました。KGIとKPIの設定というものは、あくまでも分かりやすくということで設けさせていただいております。ただこちらの方を事業の検証・見直しをしていくというところが、地域福祉の中で1番重要なこ

とだと考えておりまして、その中で事業見直し・検証していく時には、もちろんこちらの数値もださしてもらいますけど、その他の取り組みの方の内容も併せて、皆様の方に検証もしていただきながら見直しもしていただくということが重要でありまして、定量的なものと定性的な評価というもの、両方とも出してこうと考えてはおります。数字だけが1人歩きしないような形で、取り組みはしていきたいとは思いますが、皆さんの地域福祉活動というのが、ただ数字だけで測れるものじゃなくて、皆さんの熱い思いだとかいうものも、もちろんあるものだと考えておりますので、そちらの方を入れさせていただきながら今後進めさせていただきたいと思っております。

具体的な指標の目標値の設定については、市社協の方で設定されていることです。お渡しいたします。

【事務局】

今回の32ページのボランティア登録者数の数値の設定になるんですけど、こちらは資料の21ページの方を御覧いただきましたら、今まで平成29年から令和3年までの数値が市社協登録になりますけど、ボランティア人数というものがございまして。こちらの増加率も含めまして、現在、16,565名ですので、その時は1.36%の増加にはなっているんですが、全体的にボランティア担い手の不足というところもありますので期待も込めまして、現在の数値より1割増という形で目標の方を定めております。

また福祉体験学習の受講者につきましては、今まで研修会等を行われた回数・件数、学校で何回とかっていう件数はしておりましたが、人数の方の設定はしておりませんで、令和3年度にコロナ禍ではありましたが、体験をされた人数が1,735人というふうな数字がでましたので、こちらも同じように目標指数として、1割増を子どもさん児童だけでなく、社会人や地域の福祉員さんや民生委員さんとか地域の方にも体験をしていただくというところで、約1割増というふうな形で設定をしております。

ふれあいいきいきサロンの設置数につきましては、こちらも21ページの方に平成29年から令和3年まで、実際には数が266と地域の数と廃止をされた数が同じくらいの数で、件数は減ってはおりませんが、できれば高野先生が言われたように、これから21地域、山口市内の21地域に1地区は増やせていけたらということ踏まえまして、290の数に設定をしております。

最後に権利擁護事業の利用者数につきましても、同じように18ページの方に実際に29年から令和3年までの数がございまして、こちらの上昇比率に合わせた形で、毎年5名くらいの利用者数が増えるかということも考えまして、180名の目標数というふうにさせていただいております。以上です。

【草平会長】

それぞれの数値目標の意味という辺りのところも説明していただきました。それから指標についても定性的な評価も踏まえて、定量的な評価も交えるということの御説明でございました。

このあと評価についてまたでてくるかと思っておりますので、その他御意見・御質問ございませんでしょうか。では、Webの方から先にさせていただきませんか。

【末永委員】

体系図とイメージ図…今、言っではいけないかもしれませんが、38ページ39ページのところで、38ページの体系図の基本目標2のところのともに見守り支え合う地域づくりに関わる活動目標が、これが今3つ38ページの方にあるのですが、ちょっと混乱しています。前回の会議の時の資料5-1の中の体系図は活動目標が4つあったのかな。これが右側の体系図のイメージと合っているのですが、これどっちが正しいというか…どっちでいくのだったんですかね。すみま

せん、以上です。

【事務局】

御指摘どうもありがとうございます。体系図のイメージ図の方をちょっと間違えて載せておまして、左側の38ページに載せている体系図の方で素案の方をつくらせていただいております。ですので、体系図のイメージ図のところの真ん中とところ、基本目標のともに見守り支え合う地域づくりの部分については活動目標が3つになります。もう1つ誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりの部分についてですけど、今3つの活動目標しか載せておりませんけれども、こちらの方が1つ追加になっておまして、権利擁護のための支援の充実が加わることになっております。最終案のときにはきちんと訂正して御提案させていただきますので、大変失礼いたしました。

【草平会長】

はい、御指摘どうもありがとうございます。39ページについては新しい体系図にあった体系図イメージが今回は間に合わなくて旧の方が載っていたということで御指摘ありがとうございます。よろしゅうございますかね。

その他御意見・御質問・御提言がございましたらお願いします。はい、どうぞ。

【藤井委員】

地域の担い手ということになっていますけども、私宮野に住んでいますけども宮野の神社、仁壁神社さんのお祭りなんかずっと行っているんですよ。準備する方々の写真撮ったりとか、ずっとやっていますけども、大抵65歳以上70歳が主なんですよ。神社が宗教か宗教じゃないという人もおられます。別に宗教じゃない日本の歴史文化、伝統の中の風習で、神社がどこにもありますので、市の職員の方に地域の方、宮野で市の職員の方に積極的にでていってもらってお年寄りの長年のやり方とか、そういうのを学んでもらっていきたいというのがあります。じゃないと「ああ、昔ああいうふうなことがあったね。」というだけで、全くやらないような時代になろうかと思えますし、お餅を配りますよと言った時は、子連れの若い人がいっぱい結構来るんですけども、そういう準備段階になったら全く来られないというのがありますので、まず市の職員の方が積極的にでていってもらえれば、同じような年代の方がやってみようかなというふうなこともあろうかと思えますのでお願いします。

地域の担い手を今日は、教育委員会の方が全く来られていないんですけども小学校・中学校で、やはりこういうふうなことの教育をしっかりとやっていただきたいということがあります。やはり日本の歴史文化・伝統に基づいた地域社会を存続していかなければ、何年後か経ったら「ああ、ああいうふうなことがあったね。」って終了するんじゃないかと思えますのでよろしくお願いします。以上です。

【草平会長】

この地域福祉計画の中に地域の担い手という言葉がたくさんでてくるけど、現実には非常に支え手が高齢化しているというこの問題について御意見で、市の職員さんの参加というのは1つの方法だと思いますので、そのことについてご提言があったということ、それから子ども世代にいろいろな地域の活動について参加する、こういう文化を継承する必要があるんじゃないかということで、これも地域福祉だけの問題ではないのですが、地域活動について子ども世代への継承が必要だという御意見だと思っておりますので、こういうふうな御意見があったということを留めておいてください。

説明③

第4章基本目標1

【山根委員】

NPO法人クロスロードの山根と申します。39ページの体系図のイメージのことについてなんですけど、私が前回発言しました理念と目指す方向性の姿をきちんと区別して表現されたらどうかということで御提案して、目指す姿を地域共生社会の実現というのを付け加えていただきましてありがとうございました、それが1つと。

この体系図の中にこれは行政が策定をするというのは誰もが分かるんですけど、山口市社会福祉協議会が何をしているかというのが、この図の体系図の中に全く分からないんですね。山口市と山口市社会福祉協議会とが協働でこの福祉計画を立てているというのは、こういう委員であれば分かるんですけど、一般市民にとって山口市社会福祉協議会は何をしているところだろうというアンケートももちろんとられてはいるんですけど、もう少しこの体系図の中に社会福祉協議会さんがどういう活動をしていて、ここの部分は社会福祉協議会がやっているんですよというのが何かこう…市民にももうちょっと強くアピールできるところがあれば、社会福祉協議会さんのイメージもあがっていいのではないかなというふうに思ったので…はい、意見しました。

【草平会長】

ありがとうございます。この中に市役所や市社協の役割を図式化できないかという御意見だと思います。なかなか図式化するとはっきり見えてきますので簡略化する部分も非常に危険なことがありますけど、例えば市社協が市民参加を応援するとか、あるいは市役所はこういった全体の仕組みづくりに寄与しているとか、そういうふうに地域福祉の方には書いてあるんですけど、これをどのように図式化するかというのは、また宿題とさせていただきますよろしゅうございますでしょうか。

【山根委員】

せっかく社協さんが頑張っておられるのが、市民の方にこれをみて分かるかなというところがありましたので…。

【草平会長】

はい、では第3章につきましてよろしゅうございますか。続いて第4章については基本目標の1つずつ3つ続けて説明をしながら皆さんから御意見をいただくという形に構成になっておりますので、最初に第4章の1番上、基本目標1から説明をよろしく願います。

事務局より説明

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について
第4章基本目標1を、市より説明

【事務局】

第4章の説明に入りたいと思います。41ページ目をお開き下さい。まず第4章の理念の3つの基本目標の体制に向けて、それぞれの役割を整理するとともに活動目標ごとに現状や課題を整理し、施策事業を展開しますということでこちらの方を記載しております。

42ページ目をお開き下さい。施策事業の推進におけるそれぞれの役割というところで、こちらが地域福祉計画というものが、地域福祉活動の主役は市民ですというふうに、はじめに書いているんですけど、いろいろな住民、地域、関係

機関団体役割、市社協、行政のそれぞれの役割をみんなで作りながら計画を進めていくというものになりますので、今回それぞれの役割について書いております。内容については省きますが、この度1番の住民、地域の役割、主な活動の主体を入れております。こちら最終案については、もう少し分かりやすくイメージができるように活動写真などを入れさせていただいて、こういうことが住民、地域の役割だということがお示しできたらなと思っております。関係機関団体の役割については次のような形で、主な活動主体についてはこちらの方に書いてある通りです。3番目に市社協の役割、4番目は行政の役割ということで掲載しております。

次、具体的な施策事業の内容について説明いたします。44ページ目をお開き下さい。こちらについて今回どういうふうな作り方をしているかというのをまず説明をさせていただいて、具体的な内容に入りたいと思います。まず活動目標ごとにこちらのページをつくってございまして、まずこの活動目標の施策のねらいを左の上に載せております。こちらのねらいをつくっているために施策を取り巻く現状と課題を下の部分に書いてございまして、右の方に具体的な取組をあげております。

次にそれぞれの立場の主な役割というものをこの施策のねらいが達成できるようそれぞれの立場の主な役割を記載してございまして、次のページをお開き下さい。市社協と市の計画のものにもなりますので主な事業をこちらの方に載せております。

それでは44ページにお戻りください。基本目標1の「地域福祉を支えるひとづくり」は3つの活動目標を設けてございまして、そのうちの1つ目「地域福祉活動の普及・啓発及び活動の支援」になります。施策のねらいとして「地域福祉活動団体、ボランティア団体、NPO法人、地区社協等への関心や理解が深まり地域福祉活動等への参加意識が高まっています。」施策を取り巻く現状と課題は次の通りになります。具体的な取組としてこちら3点ほどあげております。それぞれの立場の主な役割を住民、地域、関係機関団体、市社協、行政等はこちらの方に記載しております。

次、46ページお開き下さい。先ほども説明した通り主な事業として市社協、市ともに、こちらの方が主な事業として載せております。

47ページ目につきましては、前回の推進協議会で長谷川先生から御指摘があったようにイメージがつきやすいように事例紹介をなるべくしてほしいということで、こちら事例紹介を設けさせていただこうと思っております。

次、48ページ目をお開き下さい。「地域福祉を支える人づくり」のうち、活動目標2の「地域福祉の担い手の育成参加促進」です。施策のねらいとして、「自治会等の地域活動や地域行事に興味関心をもち、地域の担い手や地域福祉活動への参加者が増えています。」施策を取り巻く現状と課題は次の通りになります。具体的な取組としては2点ほどあげてございまして、それぞれの立場の主な役割として住民、地域、関係機関団体、市社協行政等をこちらに記載しております。

次の50ページ目には、主な事業として市社協、市ともにこちら載せております。

続いて52ページ目をお開きください。「地域福祉を支える人づくり」の活動目標3点目の「福祉教育の推進」でございます。施策のねらいとして、「市民一人ひとりが自らの地域で互いに支え合うという意識が高まり、地域の福祉課題に気づき主体的に関わり解決していく力が育まれます。」施策を取り巻く現状と課題については次の通りです。具体的な取組としては4点ほどあげております。それぞれの立場の主な役割として住民、地域、関係機関団体、市社協、次のページに行政を載せております。主な事業として市社協、市ともにこちらに記載している通りです。

以上で基本目標1の説明について終わりたいと思います。

質疑応答

【草平会長】

はい、ただ今の説明につきまして、御質問や御意見・御提言がございましたらお伺いします。

【中村委員】

高野先生、いろいろな統計いただきましてありがとうございます。山口市全体の若者がここに住みたい。そういう若者たちの生活に対する満足度というのがあるのだと思うしております。しかしながら若者が県外に出ていくということが、山口県全体でいきますと中小企業の人材はそういうものが1番問題になっております。県外に非常にでていくということに対して、どういう問題がここにあるかというふうに私、常々思っております。先ほどからいろいろな報告の中で、人材育成ということができております。私は老人クラブの会長をやっておりますけど、今6,600人おりますけど組織が崩壊しております。それで人材づくりをやることによって、また老人クラブの会員が増えてくる。

高齢者同士が支え合うというふうな1つの構図になっておりまして、若者がそういう中で社会がどういうふうに継続していくか。先ほどの持続可能な社会にしたいという文言が先ほどありましたけど、特に17項目ある中の第3項目の健康と福祉という問題だろうというふう思っております。これを具体的に市とか社協がどういうふうにやるかということをこの計画の中にありますけど、具体的にどうするかと、僕らは具体的にやらないと先がないわけなので、そういうことをいつも考えながらやっているんです。特に高齢者同士の支え合い活動をやっておりますけど、ボランティアって先ほど申されましたけど、ボランティアっていうのは無償ではなくて、やはりそこに組織を生かすためにはお金がいるわけです。そういうことを市も社協も今、いろいろなことをやっておりますけど、まだ目に見えていないわけです。その辺りを先生にちょっとお聞きしたいんですけどよろしくをお願いします。

【高野副会長】

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りで、先ほどのアンケート結果は若い世代で、ここで要は暮らしを立てることができて生活できる方たちの満足度は高いと、ですが御指摘のように若年層の県外流出というのは続いておりまして、山口県全体の人口も減少しているという根本的な問題があると、そこはやはり考えていかなければいけないんだらうというのは御指摘の通りだと思います。これからの再流出を防ぐためにこの満足度を維持していくということがまず第1なんで、その次にUターンやIターンやあるいは親の面倒を看たいという方たちが帰ってきて安心して暮らせるという2段構えで設計していくというのが、1つのポイントなんだらうと私はみております。そういう意味で地域福祉計画、活動計画は市のマスタープランに並ぶような…上位計画とはいきませんけれども、そこでの整合性をきちんととって、暮らしを全体として支えるような仕組みづくりというのは、やはり地域福祉の中でも総合計画と意識しながら考えていくことだろうと思っております。そういう意味で老人クラブの活動が地域の中で、非常に楽しくいろいろな形に目に見える形で高齢者の方たちが動いておられるというのも、若い世代がみていくということは、とても大事だと思っております。この計画でも私、少しまとめのところに書きましたけども、若い世代にも介護のこととか子育てのことは全部自分でやらなければいけないと思われていて、地域にそうした活動を外に開いていくということがなかなかできにくいという状況があると、そういう時に例えば老人クラブの方たちが毎週掃除を清掃活動をされていて、あるいは子どもたちの登下校をみてもらっているというような

形で、支えてもらっているというような実感を提供していただけると、地域の中では困ったときにちょっと相談する場があるんだなと、子ども食堂が近いかなと思うんですけども居場所とともにあるような人生というのを山口市の中でどうつくっていくのかというのは、とても大きな課題だと思っていて、そういうふうに自治会の役割、老人クラブの役割、様々な団体の役割が大事で、今ある活動をしっかりと展開していただくのはすごく大事なのかなというふうにアンケート調査を分析しながら思っていました。ありがとうございました。

【草平会長】

今日のお話の中で子どもたちへの継承という部分と今、実際に相互に助け合っている方々の姿を次の代に継承していくというところの必要性の中にこの中では福祉教育という形ででてくるんですが、実際福祉関係者の方が多いんですけど、学校の方はコミュニティスクールという形で、地域との連携ということを非常に大切にされているみたいですが、末永委員さん、それから平野委員さんいかがでしょうか。福祉側もそういうふうも思っている学校側もコミュニティスクールという仕組みをもっていて、それらが両方うまく具合に噛み合っている地域もあれば、なかなかそうでもないところもある。どんな感じでしょうか。福祉側はそういう子どもたちへの地域への繋がりを継承していきたいという思いがあるんですがいかがでしょうか。

【末永委員】

コミュニティスクールということで地域連携、今山口市はどこの小中学校も進めているというか実施していると思うのですが、やはりどんな領域というか分野というか地域と繋がっていくか、様々あると思うんです。例えばボランティア活動であったり、そのボランティア活動というのいろいろな領域があると思うので、例えば福祉の面でのボランティアというのも考えられるだろうし、そういったことでこの仕組みを使って、福祉の部分での地域福祉の領域での地域との繋がりということで学校も関わっていける可能性は十分にあるかというふうに考えます。

【草平会長】

ありがとうございます。平野委員さんいかがでしょうか。今の話につきまして、地域との関係で学校側のコミュニティスクールという1つの働きかけがある中で、福祉側も子どもたちへの継承という辺りお年寄りの助け合いとか、そういったものについて学校側の取り組みというのはいかがでしょうか。平野委員さん、いかがでしょうか。福祉教育とかあるいは老人クラブとの関係とかですね。現時点ではどんな状況でしょうか。御意見等をいただければと思います。

今、こちらの方では子どもたちへのお互いを助け合い、地域における助け合いの重要性を繋ぐということが非常に大切だろうという意見がでていますが、学校での取り組みというのを少し教えていただけたらと思います。

地域の助け合いとか、そういったところの接点がどういう形で行われているかという辺りのところをお願いできればと思います。

【平野委員】

はい、小学校について申し上げます。先ほど末永委員さんが中学校の立場でお話をされましたけど、小学校におきましてもやはり福祉教育推進校などいただいています、それがコミュニティスクールとの関わりの中、あるいは地域との連携の中、地域の方が関わっていただく中でそういった学びが進んでいる場面もあつたりします。

子どもたちの発達段階に応じたり、あるいは学ぶ教科の内容や地域にどういった関わりができる方がいらっしゃるかというようなことにもよるかもしれませ

説明④ 第4章基本目標2	んが、それぞれの学校で、地域との繋がりの中で福祉的な学びが進むような取組は何らかの形で行っているというふうに思っています。よろしいでしょうか。 【草平会長】 どうもありがとうございます。学校側にはコミュニティスクールという新しい取組の中で、地域社会との協働する協議会等を設けてそれぞれの校区におけるいろいろな組織との連携というのが取られているわけですが、その関係の中で、福祉というと児童相談所辺りとかが福祉になっていて、民生委員さん自治会の関係については、地域の方というふうに学校の方で呼ばれている傾向もあるみたいですので、地域福祉の営んでいる部分と、学校との連携というのももう一度校区ごとに丁寧にやっていけば、また関係が変わるんじゃないかなというのも私は学生の卒業論文の研究の中でそういったものを知見として得たところでございます。同じ言葉を使いながら同じ思いなのに、どうも一緒に地域社会の中で学校側の地域への働きかけと地域福祉の福祉教育の辺りとの、社協の行っている福祉教育だけが福祉との接点ではなくて、老人クラブあるいは自治会長さん民生委員さんたちが学校に出向いて行って、いろいろな活動をしているということと、コミュニティスクールというのがそれぞれの地区で結びついたらどうかというのが私見ですけど思っております。 そういったところも今日の協議会の中では非常にその重要性を委員の皆さんの中から言われたんじゃないかなと、先ほど藤井委員さんの神社でのいろいろな営みを子どもたちに継承する必要性の中にも入ってきているんじゃないかなと思います。 はい、どうでしょうか。第4章における基本目標1についてはよろしゅうございますかね。いろいろ総論的な意見がでておりますが、大事なところですが、個々の記載についてはまたこの後、終了後に御意見いただけることもありますので、非常に大事な意見を沢山いただいておりますので文節的にみていくとこの部分ではないというわけじゃないんですけど、総論的、非常に重要なことを皆さん方からお話いただきました。 では、とりあえず次のところの基本目標2について説明をいただければと思います。 事務局より説明 山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について 第4章基本目標2を、市より説明 【事務局】 はい、基本目標2「ともに見守り支え合う地域づくり」についてです。こちら活動目標を3点ほど設けさせていただいております。まず最初の活動目標1「地域交流の場づくり」です。施策のねらいとして、「あらゆる世代の方が気軽に集い繋がりを生みだす地域交流の場があり参加ができています。」施策を取り巻く現状と課題を次のように記載しております。こちらの具体的な取り組みとして2点ほどあげさせていただいてまして、それぞれの立場の主な役割として住民地域、関係機関団体、市社協、市、行政とこちらも記載しております。 次のページの58ページに主な事業として、市社協・市ともにこちらの方に記載しております。 続きまして、60ページをお開き下さい。基本目標2の活動目標2になります。「地域の支え合い活動の推進」です。施策のねらいです。「地域の様々な交流等を通して、人と人との繋がりが生まれ地域の特性を生かした支え合い活動が
-------------------------	--

充実しています。」施策を取り巻く現状と課題は次の通りです。具体的な取り組みとして2点ほどあげております。それぞれの立場の主な役割を記載しております。62ページ目に行政の方を載せております。主な事業として市社協・市ともにこちらの方に記載しております。

最後に64ページ目をお開き下さい。基本目標2の最後の活動目標3になります。「安全・安心に暮らせる防災・防犯体制づくり」です。施策のねらいとして、「自助・共助・公助の役割の理解が進み、住み慣れた地域で安全・安心して暮らせる地域づくりが進んでいます。」施策を取り巻く現状と課題です。具体的な取り組みとして2点ほどあげております。それぞれの立場の主な役割をこちらの方に記載しております。次のページ66ページに行政の方を載せております。主な事業としてこちらの方を記載しております。

以上で基本目標2の説明を終わりたいと思います。

質疑応答

【草平会長】

基本目標2について説明がありましたが、この件につきまして御質問や御意見・御提言ございませんでしょうか。

【高野副会長】

はい、確認なんですけれども基本目標2の活動目標3「安全・安心に暮らせる防災防犯体制づくり」に入るかどうかなんですけれども、例えば新型コロナウイルスのような感染症の対策ですとか、あるいはこれからそうした問題の中で地域福祉の活動がダメージを受けたということに対してどこかでこれ次の計画の中で基盤をつくっていくというような部分は入っておりますでしょうか。そこは特にインフルエンザと同じようになったということで計画の中に盛り込まないということで御判断されたんでしょうか。

【事務局】

高野副会長さんの御意見について新型コロナウイルスのことについて触れているかどうかということだと思うんですけど、今回のコロナウイルスの地域福祉の視点での影響というのは、交流の機会が減ったとか、例えば相談に行くのを躊躇してしまっていたりとか、支え合いの見守りが減少したということが大きく地域福祉の視点では影響していることかなと思っております。なので新型コロナウイルスという言葉は出していないにしてもそれぞれの人づくりの部分であったり、特にここの地域づくりの部分ですね。こちらの部分について言葉には書いておりませんが、居場所のところをもう少し充実させていくとか、例えば見守り活動の充実というところで、担い手が少なくなっている中で、子ども食堂だけではなくて地域食堂という形で展開していくようなことも、ちょっと触れていたりという形をとっております。言葉としては触れておりませんが、今後の事業の展開としては、新型コロナウイルス感染症の影響がベースとして、展開していくものと考えております。

【高野副会長】

はい、ありがとうございます。アンケート調査の中でも活動に参加する方の割合がやはり減ってしまっていて、その方たちが戻ってきてくださるかとかというのは非常に懸念するところでもありますので、それと民生委員の活動も含めて地域の中で、また集える場を安心して安全につくっていくということを少し書き込んでいただくとか、あるいは、活動事例の中で新型コロナウイルスの対応としてこんなことに注意しながらやった事例等をあげていただくといいかなと思います。お願いいたします。

【草平会長】

はい、どうもありがとうございます。高野副会長の分析がありましたアンケートの中でコロナウイルスの感染を通じて、地域活動が完全に停止してしまった。そしてそれが2年3年続いている。地域の繋がり自体の辺りがかなりが分断されて孤立化に繋がってきているという、これまた前のように同じようにサロンをつくったり見守り活動を続けていくのにかなりの意図的な働きかけがいるのではないかなというお気持ちで質問だったと思います。少しその辺の文面もコロナで中断した地域活動をいかに再生していくかというところを今まで通りでいいのか、もしくはもっと働きかけをしなければいけないのか、このコロナの感染をみながら次期計画中に検討しながら進んでいくところを市社協の応援辺りのところも考えていくということの一つ書き加えていく必要があるのではないかなという御提言をいただいたのではないかと思います。その他、何か御意見の方ございませんでしょうか。

【中村委員】

本当にコロナが3年続きまして、地域での活動というのが、地区社会福祉協議会21地区あると思います。活動をみますと他所の地区はよく分かりませんが、コロナで本当に活動がままならないという現状であります。コロナについてはこれもこれからも続くだろうという認識を持ちながら活動をするということではないと、人と人との関わり合いが全部遮断されてきて孤立しております。

今、発表がございましたけど、話ちょっと変わりますけど自主防災組織なんですけど、これ数年前にかなり自主防災組織を立ち上げるためにみんな努力しました。ところが最近、自主防災組織の活動というのがあんまりできていないんですね、組織があってもできていないという状況ですけど、今、市の方で自主防災組織が何地区あるか分かります？自主防災組織。

【事務局】

自主防災組織についてですが、担当が防災危機管理課になっておりまして、こちらではちょっと把握しておりません。申し訳ございません。

【中村委員】

各地区で防災組織が今、何地区あるか分からないとおっしゃいましたが、数年前にかなり自主防災組織を立ち上げるために補助金というのを20万ほどでございました。これも全額ではなくて、地域でもいくらかだすということで立ち上げたんですけど、いろいろな最近みておきますと、組織があっただけで活動をしていないというのが見受けられます。組織をつくっても動かないと何もならないわけですね。それを実際、どう動かして地域のために役立つかということ。我々は3つ子どもの見守り、高齢者の見守り、それから自主防災組織をつくる、それを動かさなければいけませんけど、その3つがやはり地域で動かさないとこういうプランをたてても実際そこで動かないと意味ないというふうに思っております。だから計画は計画でこれからも実際、たたきあげてくるんでしょうけど、実際これをどう動かすか。人材育成というのも度々でてきておりますけど、この人材育成に対する負担、市も社協もですね、どういうふうにするかということが具体的に私は見えてきておりませんので、この辺りをしっかりプランニングしていただいて、計画に入れていただくというふうに思います。

【草平会長】

はい、御意見いただきました。

【山根委員】

NPO法人クロスロードの山根といいます。この避難行動要支援者という文字があって、具体的には高齢者というのは65歳、それとも後期高齢者75歳、そういう規定があるのか。名簿にピックアップされるのはどういう方なのかというのを具体的に教えていただければ有難いです。

【事務局】

避難行動要支援者の名簿のことについてお答えいたします。避難行動要支援者の名簿については、災対法が改正されて、市町村の方でこちらの名簿を作成することを義務化されております。それをもとに、避難行動要支援者の名簿を全体名簿というものをつくっております。それぞれの市町村で規定されたものがございまして山口市の場合は、名簿の対象者として避難行動が困難な65歳以上の一人暮らしの高齢者で、避難行動が困難な75歳以上のみの世帯の高齢者、また要介護3以上方、身体障害者手帳Ⅰの1級2級の交付者の方、こちら一部除く方もいらっしゃいますけど手帳1級2級の方、療育手帳Aの交付者の方、精神障害保健福祉手帳1級の交付者の方、また難病とか小児慢性特定疾患患者で人工呼吸器等を装着しかつ避難行動が困難な方、あとまたその他いろいろな事情で申し出があった方、こちらが対象になっておりまして山口市全体名簿を作成しております。

【田中委員】

山口子ども会育成連絡協議会の田中と申します。56ページに地域交流の場ということで、「ともに見守り支え合う地域づくり」ということで進んでいるわけですが、自治会さんそして老人クラブさんも同様に、子ども会も非常に会員が減少しております。これは何かと言いますと子どもたちを取り巻く環境も非常に変わってはいっているんですが、子を育てる親御さんが大変忙しくなって世話をしたくないから子どもは入りたいのに子ども会には入れないというところで、ここの現状と課題にあります、市内21地区には地域交流センターというものがある、コミュニティの場を役割を担っていますとあるんですがこれは21地域全体がそうでないといけないんですが今、残念なことに北部…申し上げてあれなんですけど徳地さんと南部の名田島さんは子ども会がないんですね、やめますと。親の都合なのです。世話をしたくないからやめますというところで、両交流センターにも行ってセンターの所長さん主事さんにもお会いしましたが、それは地域住民が決めることだから私たちは…ということで、行政の方ももう一つ地域交流センターとしての役割はこうじゃないですかというふうに申し上げるんですが、それは子ども会の団体が決めていることだからということで逃げられていると言いますか…というようなところがございます。

先ほど藤井委員さんからもありました。地域にいろいろな祭があって、子どもたちがそういう昔からのことも継続しながら交流もしながら成長していくことでございますので、そういうところには積極的に参加をしてもらいたいという思いで子ども会はやっているわけですが、以前のどこでしたか…団体の中に子ども会とただありますけど、子どもの手による子ども会ということで、いろいろな活動は子どもたちが主体でやってもらいたいけど、それ自体にいくまでにできない親の要は育成者ですね、育成者が役員の負担があるとかなんとかでなりたがらないからということでありますので、単なるここで子ども会とか名前がありますけど、いろいろな場では子ども会の育成者が積極的に参加するといえますか、その辺りのなんか一言欲しいなというふうに思います。

【草平会長】

地域を包摂する団体が必ずしも入会、維持困難な部分というのは老人クラブだけではなくて、子ども会。子ども会にあたっては小学校区で消滅しているところ

説明④

第4章基本目標3
第5章

ろがあるということをお話いただきました。担い手の発掘とか、最初の基本目標1にありましたけど、なかなか厳しい。そのことについて十分書ききれていないということも今日のご指摘ではないかなと思います。

また今回、意見がでておりませんが65歳まで働く社会が当たり前だって地域デビューが従来よりも当然、遅くなってきているのが実態です。

また年金の支給が70までいくと従来、地域の担い手だった年代の方々が地域デビューしないということで、ますます地域に担い手が高齢化していくということも現実にはあるようです。私もその年齢に達しましたので非常に分かるんですが、その辺も担い手の問題としては背景にあるということを踏まえながら、厳しい状況であるけど、すべての年齢に関しての地域の繋がりやの必要性をどうやって高めていくのかという辺りのところをこの中に書ききれていない部分もありますし、今後その計画策定後にまたいろいろな活動を進めていく必要があるんじゃないかなという貴重な御意見ありがとうございます。

その他、この基本目標2につきまして、御意見等ございませんでしょうか。Webの方がいかがでしょうか。では、基本目標3の方に入りたいと思います。

事務局より説明

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について
第4章基本目標3、第5章を、市より説明

【事務局】

基本目標3について説明をさせていただきます。基本目標3は「誰もが自分らしく安心して暮らせる仕組みづくり」になります。68ページ目をお開き下さい。活動目標は4点ほど設けさせていただいています。そのうちの1つ目、「地域福祉の基盤づくりとネットワーク強化」です。施策のねらいとして、「地域福祉を担う各種団体や関係機関、専門人材等がそれぞれが担うべき役割を理解し、地域生活課題を解決していくための仕組みがあります。」施策を取り巻く現状と課題は次の通りです。具体的な取り組みとしては2点になります。それぞれの立場の役割をこちら記載しております。主な事業として市社協・市ともにこちら記載しております。

次のページを70ページ目をお開き下さい。2つ目の活動目標2つ目になります。「権利擁護のための支援の充実」です。施策のねらい、「あらゆる人の権利が尊重され認知症や障がいにより判断能力が低下しても、地域で安心して自分らしく暮らすことができています。」施策を取り巻く現状と課題は次の通りです。具体的な取り組みとして2点ほど設けております。それぞれの立場の主な役割はこちら記載している通りで、主な事業は市社協・市ともにこちらに記載しております。

次の72ページ目をお開き下さい。活動目標3点目です。「地域の生活課題の発見・把握と解決の仕組みづくり」です。施策のねらいとして、「市民一人ひとりが地域における生活課題を発見・把握し、主体的に解決に向けた活動に取り組み地域力は向上します。」施策を取り巻く現状と課題を次のように載せております。具体的な取り組みとして2点ほど載せておりまして、それぞれの立場の主な役割をこちらに記載しております。74ページ目に主な事業として市社協・市ともに記載しております。

次の76ページ目をお開き下さい。最後の4点目の活動目標1点目になります。「包括的支援体制の構築」についてです。施策のねらいとして、「顕在化しにくい課題を抱えている人を早期に把握し、必要な仕組みに繋げる仕組みや、地域の中で住民同士が気軽に立ち寄り必要な情報の提供や相談、社会参加等が行える場があります。」施策を取り巻く現状と課題は次の通り書いておりまし

説明⑤

山口市重層的支援
体制整備事業実施
計画書

て、具体的な取り組みとしては4点ほどあげております。それぞれの立場の主な役割として、次のように記載しておりまして主な事業として次のように載せております。こちら包括的支援体制のイメージ図、厚労省の資料となります。

続きまして、最後の第5章についても説明をさせていただけたらと思います。81ページ目をお開き下さい。こちら計画の推進・進行・管理・評価等についても定めております。82ページ目をお開き下さい。計画の推進として、推進体制をこちら記載しておりまして、PDCAサイクルを取り入れ効果的かつ効率的施策事業を実施するとともに学識経験者、福祉サービス事業者、福祉関係団体、公募委員等で構成する山口市地域福祉協議会において、毎年の取り組み内容を報告し市民の視点からの評価・検証をその結果を基づき、必要な見直しを進めていながら計画の推進を図っていきますということで、推進をこちら書いています。

成果指標の設定をこちらKGI・KPI両方記載しています。以上で説明は終わりたいと思います。

質疑応答

【草平会長】

基本目標3と5章について説明がありました。この件について御質問や御意見・御提言等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。ではまず次の説明に入っていただいて、またありましたらお願いしたいと思います。それでは、最後になりますが議題として、山口市重層的支援体制整備事業の実施計画ということで、違った名前の計画でございますがこれについて説明をお願いいたします。

事務局より説明

山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案)について
山口市重層的支援体制整備事業実施計画を、市より説明

【事務局】

山口市重層的支援体制整備事業実施計画の策定について御説明します。85ページ目をお開き下さい。こちらにつきましては、包括的支援体制を進めていくにあたり手段としての重層的支援体制整備事業というのが新たに国の方で創設されました。それをうけまして、山口市は令和3年度から重層的支援体制整備事業ができるように今、準備を進めているところです。それにあたりまして、計画を策定することが1つの条件となっておりまして、この計画策定をする運びとなっております。こちらの重層的支援体制整備事業の実施計画につきましては、地域福祉計画と同様にPDCAサイクルを取り入れて各分野の委員さんの意見を取り入れながら毎年、評価・検証を行うこととなっておりますので、地域福祉計画と一体的に実施計画を取り組んでいけたらなと思ひまして、併せて計画策定をしたいと思ってこちらに記載しております。

86ページ目をお開き下さい。計画の背景と目的になります。上の3点につきましては、計画の背景となっておりまして、こちらの本計画の目的といたしましては、4点目のところに記載しております。「本計画は山口市版の包括的支援体制の構築を進めていくため、社会福祉法第106条の5に基づき重層的支援体制整備事業適切かつ効果的に行うため、その実施体制等を定めるもの」となっております。

87ページの方に計画の位置づけを記載しております。重層的支援体制整備事業につきましては、各種関連計画と連携・整合性を取りながら包括的支援体制の構築を進めて参りたいと考えております。

次88ページ目をお開き下さい。国の方で新たに創設されました。重層的支援体制整備事業の概要について、こちら記載しております。主に3点ほどの3つの支援を一体的に実施することということが、重層的支援体制整備事業の大きな流れになります。1番の相談支援と参加支援、3番目の地域づくりに向けた支援事業になります。こちらを一体的に実施することということが、重層的整備事業の概要になります。

89ページ目をみていただけたらと思います。こちらの制度の上の上段部分については、全体像のイメージ図をだしております。こちらの相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に取り扱うことということで書いておりまして、右側の方に現行の仕組みづくりとして、高齢分野・障がい分野・子ども分野・生活困窮分野の相談地域づくりを重層的支援体制をとることによって属性世代を問わない、相談地域づくりの実施体制を図ることということで、一体的に実施するというものになります。

これを受けまして、下の段のところに山口市の重層的支援体制整備事業の全体図のイメージ図をつくっております。こちらについて、簡単に説明いたします。1番下の方に1の相談支援事業というものがあります。こちらの相談支援事業と2番の参加支援事業、この2つを併せまして市の課題解決力の強化を図って住みたいまちづくりを目指していきたいと思っております。

こちらの相談支援事業については、既存の事業として載せております。新と書いてあるのが、やまぐち「まちの福祉相談室」、ふくまる相談室が新たに開設されたものになりまして、相談する先が分かっている方、自ら相談に行く力がある方については、今まで通りのそれぞれの分野にご相談いただけたらと思っております。ただ、自ら行く力が無い方とか、制度の狭間にある方については、ふくまる相談室の方で対応できたらと思います。

山口市の特徴といたしまして、福祉だけではなく健康分野も相談の窓口として新たに加えて、健康と福祉を一体的に取り扱うということで相談支援事業をこちらの方に設定しております。こちらの相談を受けまして、入り口の支援をいたしまして、今度は出口支援と言われるところなんですけど、参加支援事業の右側の部分についての対応も考えていく必要があります。支援策がないものとか、新たなサービスの創出するものを検討していくものとなります。

上段の部分に地域づくりに向けた支援というものがございます。現在、既存の事業についてこちら載せておりまして、こちらの相談支援事業と地域づくりに向けた支援事業の地域課題の吸い上げをしながら市役所内の庁内連携会議を強化いたしまして施策に展開していきたいと考えております。

次のページ、90ページについて御説明をさせていただきます。包括的相談支援事業については、事業のポイントとして困りごとを抱える方を必要な支援関係機関に繋げる支援として、山口市の相談機関としてこちらのものがございます。市以外のものについても簡単に記載しております。これに加えて、先ほども御説明いたしました、福祉に関する困り事、まるごと受け止める「やまぐち『まちの福祉相談室』」、ふくまる相談室を地域交流支援センター内に併設し、相談支援体制の充実を図っているところです。

次に、多機関協働事業というのが相談支援事業の1つにございます。こちらの事業のポイントといたしまして、相談支援機関の抱える課題を把握し、支援に対する役割分担や方向性の整理といった調整機能をもつなど、相談支援機関を支援する役割としてございます。実施体制としては、こちらの方に記載してある通りになります。

相談支援事業の3つ目になります。アウトリーチ等を通じた継続的支援事業になります。支援が届いていない方と寄り添い伴走しながら繋がり続ける支援としてございます。実施体制としては、こちらに記載している通りになります。

92ページ目をお開き下さい。事業のもう1つ目参加支援事業になります。事業のポイントとしては、制度の狭間にある人と地域社会とが繋げるための支援に

なります。こちらについては、実施体制の方は検討しているところでございまして、令和6年度に重層的支援体制整備事業が本格実施する時に検討していくものとなっております。

3番目、地域づくりに向けた支援でございます。事業のポイントとして地域活動の活性化などを通じた人と人、人と地域が繋がり合うための支援としてございまして、現在の実施体制についてはこちらの方に記載してある通りになります。

次の93ページ目をお開き下さい。その他、必要な取り組みとして2点ほどあげておりまして、支援会議兼重層的支援会議というものがございまして、「やまぐち『まちの福祉相談室』」及び支援関係機関では対応が難しい、複雑化、複合化した事案に対して支援会議兼重層的支援会議を開催し、支援の方向性を検討するものとなります。

また、重層的支援体制のもう1つ重要な役割として、庁内連携体制の構築をすることがございます。事業の実施にあたっては、庁内の関係部局とこれまで以上に連携を図るとともに相談支援体制及び地域づくり等から蓄積された地域生活課題に対し、福祉関係部局だけではなく全庁的な取り組みとしていくことが必要とされていることから、課題解決に向けた連携・協働を行う場として、庁内連携体制を構築することが求められておりまして、今現在進めているところでございます。

以上で、実施計画については説明を終わります。

【草平会長】

ただいまの重層的支援体制整備事業ということで、これは包括的支援体制、先ほどの目標3のところにてきたところのさらに国が用意したプログラム、これは社会福祉法という法律に記載されているんですが、その具体的な方法として山口市は全国に先駆けてということではないですけど、かなり早い立ち上げをして、これを実現していくということで、行政的な色合いの強いところです。目標としては、地域共生社会をつくっていくための方法としての重層的支援体制、なかなか分かりづらい仕組みなんですが、それまで縦割りで高齢者・障がい者・児童これらを政策的に、どうしても法律を決めて対象者を限定してそれに対応するというをやっていたのですが、80歳の親御さんと50歳の引きこもりの方を支援している場合、これは50歳の方、実は高齢者支援ができませんのでいろいろな高齢者の施設、相談機関と相談しても対象外になってしまうという問題。でも世帯で問題は起こっている。こういった問題を複合的な問題を取り上げていくという、あるいはダブルケアというような高齢者の介護と子どもの保育と同時に起こっている世帯がありますが、こういうのをそれぞれの政策で対応するのではなくて、世帯全体を包括的に捉えていくような仕組みを市行政、いわゆるまちや行政の中で捉えていく。そういう補助金の在り方、国から市にくるお金をどういう仕組みを変えていくという非常に行政的には大改造なわけです。それが市民にとってプラスになるだろうということをこれから山口市は実施していくということになっていくことについて、これを計画的にやっていかなくてはいけないので、地域福祉計画の併せてこの重層的な支援体制整備の計画を立てて実施をしていく。非常に行政的には、手続きを難しいことにして、市民には分かりづらいことですが、私たちの市民がいろいろな相談をここで受けることができて、たらい回しを受けないということが実際にあるかもしれませんが、餅屋は餅屋のところに持っていかなければいけないけど、まずはそこで相談してくれる仕組みをつくっていく。包括支援センターの本来高齢者の相談機関ですから、そこにいけば何らかの相談を受けていただけるような仕組みをつくっていくような改革をこれからしていくと令和6年にはこれを本格実施する、そのための準備をしていくというふうなことでございますので、なかなか私もいろいろな高齢化問題というふうなこれを思想としては分かりやすいんで

すけど、運用は大変厳しい難しいことがあるようですので、それをやっていきますよということのキックオフのこういう計画だというふうにご理解いただければと思います。

どうでしょうか。このことについてもよろしいですし今日、長時間に渡ってこの地域福祉計画を全体通して御意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますが、ありますでしょうか。はい、どうぞ。

質疑応答

【秋本委員】

ボランティア連絡協議会の秋本でございます。意見と申しますか、要望かな。資料の2ページでございます。計画策定の背景の趣旨でございます。今何といっても、今日もずっと会議の中でありましたように人口問題が根底にあるというふうに思います。すべての社会政策、人口問題に関わってきております。そういった中でみるとこの趣旨では、ちょっと物足りないなという感じが私はいたします、と申しますのも2026年…これから4年後です。この計画の第4年度にあたりますですね。令和8年ですけど、実はこの年は丙午の年になりますね。恐らくこの年は相当数の人口、出生数が少ないと思われます。しかし新聞とかいろいろみるに、私は2026年問題と自分で勝手につけておりますが、論議をしているところがないんですね。ですから、趣旨の文面の中にもこころを盛り込んでいわゆる人口問題の重要性をインパクトの強さを訴える文面にすべきではないかなと強く思うんですね。

本資料の18ページにも過去の人口の推移をでておりまして、昭和25年には11人で1人を支えていた。あ、12人ですかね。要はサッカーチームで支えていたのが、それが騎馬戦型になって、ペア型になって将来が肩車型1.4人が1人を支える。大変な予測がされているわけでもありますし、是非この趣意書にもうちょっと強調してほしいなと思う次第です。

以上でございます。

【草平会長】

はい、ご指摘ありがとうございます。丙午の問題、元々出生数が少ない中でまた要注意の年代を間近に控えていますよというところでございます。

その他、御意見等ございませんでしょうか。よろしゅうございますかね。Webの皆さんいかがでしょうか。これまで通じて、御意見ご感想等ありましたらお願いしたいんですが…。はい、どうぞ。

【平野委員】

施策事業の推進のところ44ページ以降、1つ1つの取り組みの説明がありましたが、施策のねらいのところの書き文がですね、例えば44ページでしたら「参加意識が高まっています」と書いてあって、現状のような感じが印象が受けました。ねらいとして、こういったことを目的としてこの活動支援を行うというような書きぶりにされるのか、現状をここは書かれていらっしゃるのかというスタンスが他のところもちょっとどのようなスタンスで書かれているんだろうなと何か意図的にこのような書きぶりに整えられているのかなという印象をもちました。前回の計画の方では、施策の後にどういったことをこの施策ではやっていくんですというような目的のような書きぶりで書かれていたのが、今回ねらいとなつてとても分かりやすいのですが、ねらいの書きぶりの文末をずっと全部を通して見てみますと、少しスタンスが違っているところもあるように思えて…。意図などがありましたら教えていただきたいのと、印象としては48ページだったら「増えています」と、現状「参加者が増えています」ということを今後もねらっていくという意図なのか。それから52ページでしたら「解決していく力が育んで

いきます」というスタンスで書かれていますが、「今現在、育まれています」という書きぶりとその前とは書き方が違うような印象を持ちました。あと、場がありますとか参加できますというのは場を提供しますというねらいなのか。少し文末が不揃いなところが気になっています。

以上です。

【草平会長】

ねらいの書きぶりについて違和感を覚えるということで、私も同じ質問を事務局であらかじめしていましたから、この辺についての事務局の意図とか辺りを説明してください。

【事務局】

御意見どうもありがとうございます。こちらの施策のねらいの部分については、施策のねらいということですので、活動目標を取り組んでいった時に44ページのところで言えば、参加意識が高まっている状態をねらっていますという意味で書いています。

5年計画になりますので、5年後には地域福祉活動に参加意識が高まっている状況を施策のねらいとして、こちらに書いております。少し誤解が生じている文言については、もう一度見直しをいたしまして、最終案の時にはまたご提示できたらいいなと思っております。

【草平会長】

この表現については、市の総合計画との整合性があると聞いたんですけど、そういうことでございますか。

【事務局】

市の総合計画の方もこういった施策のねらいをねらいとして、何年後かのものとしている状態を書いておりまして、それに対してこういった取り組みを取り組んでいきますというような書き方で総合計画に書いておりまして、それに倣ってこちらにも書いております。

【草平会長】

例えば44ページであれば高まっていますが高めますという表現の方がしっくりいくんですけど、山口市の総合計画上では、こういう目標となる状態像を書くようなことが行政的にはそういう手続きにしているという…。ちょっと私たちには馴染みがないんですけど、山口市の総合計画自体もそうなっているのでそれに倣ったということで、また御意見ありましたら皆さんからいただければ、やはりこう腑に落ちないよと、私たちの策定で考えたら、こういう方がいいのではないかとかですね。

その他、何か御意見等…はい、藤井委員さんどうぞ。

【藤井委員】

62ページの市自殺対策事業ゲートキーパー、用語の説明にはないですが、自殺する方のお助けをするようなそういうふうな感じなんではないかな、たぶん。61ページの方にもゲートキーパー養成講座に参加しますとかということが書いてあります。自殺者が多いから自殺しないように、そういうふうな相談員になるというふうな、そういうふうな講座なんですよ、たぶん。

【事務局】

ゲートキーパーというのは、その人の悩んでいるところに寄り添って気づいてあげて声を掛けるというそういう人を養成するというか、そういう人を地域の中

で広げていきたいと思いますというのが、ゲートキーパー養成講座ということになります。

【藤井委員】

分かりました。市はこれだけの計画をやられるというのは、市と社協なかなか大変だと思います。政府の方は、地方交付金を満足にはだしていない行政に、政府は何て言いますかね、緊縮財政というふうな間違ったものの考え方をずっとこの何十年やってきて通貨発行権があるにもかかわらず、政府が赤字であるというふうなものの考え方でずっと国民を洗脳した結果、30年間全く経済成長やっていない。日本は疲弊するばかりで、これから市がこれだけやられるのは職員の問題とか…いや、職員が問題があるというんじゃないですよ。人員も必要だと思いますし、資金が必要だということもあります。山口市の骨格は何かと言ったらやはり山口市なんですよ。みんなが住民がどこへお願いしようか相談に行こうかと言ったらやはり山口市であり、やはり社協でしかないんですよ。頑張っていたきたいというのがあります。

担い手のところで、聾の方の手話とか盲の方の点字とか、いろいろな方がおられるというのは、十分承知しております。この前も障がい福祉課の委員会を傍聴させてもらったら手話通訳の方が一生懸命やっておられました。やはり手話通訳をずっとやっておられる方の後継者がなかなか多分、点字とか音読とかそういうふうなことの後の担い手ですよ。それを養成していくというのはなかなか大変だと思います。山口市全体が194,000人ですかね。みんなが考えていかなければいけないような状態になっておると思います。ずっとやってきた方が高齢化していくらしいんですよ。私の知り合いの奥さんが、この前も一生懸命やっておられましたので、お聞きしたいのはやはりこういうふうな担い手をどういうふうに関後、養成していくかということですね。終わりにちょっと質問して終了したいと思います。

【草平会長】

いろいろな形で支えていらっしゃる専門職とかあるいはボランティアの方々がそこでも世代交代が難しい。これについてどうですかというような質問ですが市社協の方でよろしいですか。

【事務局】

はい、様々な分野での担い手の育成が今、高齢化など、いろいろな理由で問題になっていることをこの計画の中で記載しておりまして、今後様々な関係機関や市民の方々に地域福祉活動の大事さとかいうことを市・市社協がお伝えすることなどを通じまして、今後とも担い手の育成に努めてまいりたいと考えております。繋がりが続けるということも大事だと思いますので、継続して活動続けるためにもそこが1番重要な部分だと考えておりますので、計画の中にしっかりと位置づけまして今後皆さんにご協力をいただきながら担い手育成について取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

【草平会長】

よろしゅうございますかね。これについては、地域福祉計画に触れなくても障がい者計画だったりの方で触れる可能性もあるかと思います。今日は人材の養成というところをいろいろな方面で人口の構造的な変化も踏まえて、厳しい状況であるということをもう少し地域福祉計画の中で書き加えていくことも大事じゃないかというようなご指摘をいただいたと思います。まだまだ皆さんいろいろな御意見・御提言等あるかと思いますがそういうことがありましたら、また事務局の方に提出していただいて、今のところ次回1月に最終案を提案する予定になっております。そこまで皆さん方がいただいた意見と今日の意見を参考

	に事務局と私の方の高野副会長や長谷川委員に協力していただきながら、必要な修正を行い、事務局で最終案を作成していきたいと思っております。ご理解いただきたいと思います。 そして次回1月には、最終案について、また皆さんと検討していただきたいと思っております。では、事務局の方大変と思いますが、大変な量の作業でございますがよろしくお願いいたしますと思います。それでは、本日の全ての議事を終了させていただきます。皆様方どうもご協力ありがとうございました。Web参加の皆さんもどうもありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。 【事務局】 草平会長、どうもありがとうございました。委員の皆様も貴重な御意見ありがとうございました。 次回の協議会についてでございますが、次回につきましては1月13日(金)13:30から、会場は今回と同じく、KKR山口あさくらで開催いたします。また、正式なお案内はまた後日させていただきますのでよろしくお願いいたします。 それでは最後に、閉会のご挨拶を藤井健康福祉部長が申し上げます。 【藤井健康福祉部長】 はい、健康福祉部藤井でございます。委員の皆様には、長時間に渡りご審議いただきまして大変ありがとうございました。本日は計画素案をお示しさせていただきました。記述の内容であったり表現の仕方であったり分かりやすく、また新型コロナの状況であったり子どもとの関わり、そういった状況の御意見も沢山いただきました。ありがとうございました。次回が最終案ということで、本日の会議も踏まえた形で会長さん方との協議をしながら、より分かりやすく皆さんに理解していただきやすいような形でまたお示しをさせていただきたいと思っております。 引き続きになりますけど、今後とも計画策定またよろしくお願いいたしますと思います。本日は大変ありがとうございました。お疲れ様でした。 【事務局】 それでは、以上をもちまして、地域福祉推進協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。
会議資料	会議資料 ・会議次第(本紙表面) ・席次表及び山口市地域福祉推進協議会委員名簿 ・計画策定スケジュール ・山口市地域福祉計画・山口市地域福祉活動計画(素案) ・【参考資料1】山口市地域福祉計画・活動計画市民意識調査報告書 ・【参考資料2】変更点 ・【参考資料3】用語説明
問い合わせ先	健康福祉部 地域福祉課 地域福祉担当 (TEL)083-934-2790 (FAX)083-934-5087 (E-mail)t-fukushi@city.yamaguchi.lg.jp